

# 財 政 状 況

令和 5 年 12 月

令和 4 年度 決 算

令和 5 年度 上半期予算

茨 城 県

## ま え が き

県は、県民の皆さんに、最近の財政状況を通して県政の動きをお知らせし、豊かで住みよい地域づくりに一層の御理解と御協力をいただくために、財政状況を年2回公表しています。

今回は、令和4年度決算の状況及び令和5年4月1日から令和5年9月30日までの間における補正予算の状況をはじめ、収入支出の状況、県民の県税負担の状況、県債・一時借入金の状況及び県有財産の状況についてお知らせするものです。

令和5年12月28日

茨城県知事 大井川 和彦

# 目 次

ま え が き	頁
I 令和4年度決算の概要	1
1 一般会計	1
2 特別会計	8
3 企業会計	9
4 健全化判断比率及び資金不足比率	10
II 令和5年度6月補正予算の概要	11
III 令和5年度6月補正追加提案の概要	23
IV 令和5年度9月補正予算の概要	27
V 令和5年度9月補正追加提案の概要	38
VI 令和5年度予算上半期収入支出の状況について	43
1 一般会計	43
2 特別会計	45
VII 県民の県税負担の状況について	46
VIII 県債及び一時借入金について	47
1 県債現在高	47
2 一時借入金	47
IX 県有財産の状況について	48
1 公有財産現在高	49
2 基金の状況	51

# I 令和4年度決算の概要

## 1 一般会計

### (1) 総括

令和4年度は、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を目指し、県民の命と健康、暮らしを守り、社会経済活動との両立に注力するとともに、「いばらきの底力」を最大限引き出しながら、未来を見据えた施策を積極的に推進し、本県の重要な課題に対応するための事業に取り組みました。

なお、令和4年度の決算額は、歳入では、臨時財政対策債の減による県債の減等、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金の減等により歳入歳出ともに前年度を下回る規模となりました。

また、歳出決算額のうち新型コロナウイルス感染症関連事業は2,196億円となっております。

地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率は、いずれの比率も早期健全化基準未満となっております。このうち、将来負担比率については、職員の平均年齢の低下による退職手当負担見込額の減や、充当可能な財源（基金）の増などにより、170.0%（見込み）と前年度に比べ2.8ポイント減少したところです。

将来負担比率など財政状況を示す指標は改善の傾向にありますが、社会保障関係費等の義務的な経費の増加などにより、本県の財政構造は、今後より一層硬直化していくことが見込まれます。

引き続き、本県が飛躍していくために真に必要な事業に積極果敢に取り組みながら、施策の選択と集中を徹底し、限られた財源の有効活用を図ることで、本県が将来にわたって発展していくための健全な財政構造の確立に努める必要があります。

## 【ポイント】

### ◆令和4年度一般会計決算見込み

#### ○決算規模

・歳入：1兆4,224億円(△382億円、△2.6%)

臨時財政対策債の減による県債の減、国庫支出金の減

※実質的県税ベース(県税、地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税・自動車重量譲与税の合計額)は、5,295億円と過去最高

・歳出：1兆3,928億円(△348億円、△2.4%)

新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金の減、カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金積立金の減

※新型コロナウイルス感染症関連事業(2,196億円)を除く歳出決算額は1兆1,732億円(△111億円、△0.9%)

#### ○実質収支：196億円(△20億円)

H29:65億円、H30:69億円、R元:68億円、R2:240億円、R3:216億円

#### ○県債現在高：2兆1,183億円(△206億円、△1.0%)

通常県債残高は増加(+80億円、+0.7%)

特例的県債残高は減少(△287億円、△2.9%)

\*「通常県債」：公共投資に充てる県債や退職手当債など県の政策判断により発行をコントロールできる県債

\*「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債(臨時財政対策債や減収補填債など)

#### ◇地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率(見込み)

いずれも早期健全化基準に該当しない

○実質赤字比率、連結実質赤字比率：該当なし(R3：該当なし)

○実質公債費比率：9.3%(+0.1%) (R3：9.2%、34位、全国平均：10.1%)

○将来負担比率：170.0%(△2.8%) (R3：172.8%、23位、全国平均：160.3%)

## (2) 令和4年度一般会計決算見込み

### ア 決算収支

令和4年度一般会計の決算額は、歳入総額1兆4,223億72百万円、歳出総額1兆3,927億79百万円で、前年度と比較すると、歳入においては381億54百万円、2.6%の減、歳出においては347億円92百万円、2.4%の減となっています。

この結果、歳入歳出差引(形式収支)は、295億93百万円となりましたが、このうち令和5年度への繰越事業の財源として99億51百万円を充当しましたので、令和4年度の収入と支出の実質的な差額である実質収支は、196億42百万円の黒字となりました。

#### <令和4年度一般会計決算収支>

(単位:百万円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	1,422,372	1,460,526	△38,154	△2.6%
歳出総額 (B)	1,392,779	1,427,571	△34,792	△2.4%
歳入歳出差引 (C)=(A)-(B) (形式収支)	29,593	32,955	△3,362	△10.2%
翌年度に繰り越すべき財源(D)	9,951	11,357	△1,406	△12.4%
実質収支 (E)=(C)-(D)	19,642	21,598	△1,956	

\* 実質収支=歳入歳出差引-翌年度に繰り越すべき財源

\* 実質収支には、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の実績確定による国への返還額等(95億円)が含まれており、それを除いた実質収支は、101億円の黒字となります。

## イ 歳入決算

令和4年度の歳入決算額は、1兆4,223億72百万円で、前年度に比べ2.6%の減となっています。  
歳入の主なものについては、以下のとおりです。

- ①県税は、企業収益の増による法人事業税の増等により、240億70百万円、6.1%増の4,213億59百万円  
なお、県税に、地方消費税清算金、特別法人事業譲与税、自動車重量譲与税を加えた実質的県税ベースでは、309億67百万円、6.2%増の5,294億74百万円
- ②地方交付税は、普通交付税の減等により、136億67百万円、6.2%減の2,050億77百万円
- ③国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金の減等により、250億12百万円、8.4%減の2,714億97百万円
- ④諸収入は、中小企業融資資金貸付金に係る償還金の増等により、55億24百万円、4.2%増の1,375億40百万円
- ⑤県債は、臨時財政対策債の減等により、358億6百万円、23.6%減の1,161億95百万円

これらの結果、自主財源(県税、分担金、使用料など、県が自主的に収入する財源)は7,690億35百万円で、前年度に比べ288億84百万円、3.9%増加し、その構成比は歳入全体の54.1%となります。これに対し、依存財源(国庫支出金、地方交付税、県債など、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入)は6,533億37百万円で、前年度に比べ670億38百万円、9.3%減少し、その構成比は歳入全体の45.9%になります。

### <令和4年度一般会計歳入決算状況>

表中「※」印は、自主財源  
(単位:百万円)

区 分	令 和 4 年 度 額 (A) (シェア)	令 和 3 年 度 額 (B) (シェア)	増 減 額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
県 税 ※	421,359( 29.6%)	397,289( 27.2%)	24,070	6.1%
地方消費税清算金 ※	139,653( 9.8%)	134,394( 9.2%)	5,259	3.9%
地方譲与税	57,904( 4.1%)	50,284( 3.5%)	7,620	15.2%
地方特例交付金	2,025( 0.1%)	2,127( 0.1%)	△102	△4.8%
地方交付税	205,077( 14.4%)	218,744( 15.0%)	△13,667	△6.2%
普通交付税	201,936( 14.2%)	215,364( 14.8%)	△13,428	△6.2%
特別交付税	2,324( 0.1%)	1,836( 0.1%)	488	26.6%
震災復興特別交付税	817( 0.1%)	1,544( 0.1%)	△727	△47.1%
交通安全対策特別交付金	639( 0.0%)	710( 0.0%)	△71	△10.0%
分担金及び負担金 ※	8,709( 0.6%)	8,779( 0.6%)	△70	△0.8%
使用料及び手数料 ※	15,870( 1.2%)	16,595( 1.2%)	△725	△4.4%
国庫支出金	271,497( 19.1%)	296,509( 20.3%)	△25,012	△8.4%
財産収入 ※	4,060( 0.3%)	2,820( 0.2%)	1,240	44.0%
寄附金 ※	193( 0.0%)	226( 0.0%)	△33	△14.6%
繰入金 ※	8,695( 0.6%)	9,009( 0.6%)	△314	△3.5%
繰越金 ※	32,956( 2.3%)	39,023( 2.7%)	△6,067	△15.5%
諸収入 ※	137,540( 9.7%)	132,016( 9.0%)	5,524	4.2%
県 債	116,195( 8.2%)	152,001( 10.4%)	△35,806	△23.6%
計	1,422,372( 100.0%)	1,460,526( 100.0%)	△38,154	△2.6%

(参考1) 実質的県税の状況

(単位:百万円)

区 分	令 和 4 年 度 額 令 決 算 (A)	令 和 3 年 度 額 令 決 算 (B)	増 減 額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
県 税	421,359	397,289	24,070	6.1%
地 方 消 費 税 清 算 金	53,736	54,649	△913	△1.7%
特 別 法 人 事 業 譲 与 税	53,852	46,240	7,612	16.5%
自 動 車 重 量 譲 与 税	526	329	197	59.8%
計	529,474	498,507	30,967	6.2%

\* 表示単位未満四捨五入の関係で、計及び増減欄が一致しない場合がある

## ウ 歳出決算

令和4年度の歳出決算額は、1兆3,927億79百万円で、前年度に比べ2.4%の減となっています。

歳出の概要の款別(経費の目的・機能ごと)及び性質別(経費の性質・用途ごと)の主なものは、以下のとおりです。

### (ア)歳出決算の款別(目的別)内訳

歳出決算を款別(目的別)に分類してみると、最も構成比が高いのは保健福祉費で21.8%、次いで教育費19.2%、諸支出金12.3%となっています。

主なものは、以下のとおりです。

- ①総務費は、財政調整基金積立金の増等により、99億25百万円、15.2%増の753億75百万円
- ②企画開発費は、カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金積立金の減等により、188億65百万円、59.7%減の127億46百万円
- ③保健福祉費は、生活福祉資金貸付原資等助成費の減等により、25億69百万円、0.8%減の3,029億2百万円
- ④商工費は、新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金の減等により、326億75百万円、17.1%減の1,580億37百万円
- ⑤農林水産業費は、家畜伝染病予防事業費の増等により、64億20百万円、15.8%増の471億46百万円
- ⑥教育費は、高等学校特別教室・体育館空調整備事業費の減等により、13億38百万円、0.5%減の2,679億83百万円

### <令和4年度一般会計款別(目的別)歳出決算状況>

(単位:百万円)

区 分	令 和 4 年 度 算 額 (A) (シェア)	令 和 3 年 度 算 額 (B) (シェア)	増 減 額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
議 会 費	1,566( 0.1%)	1,558( 0.1%)	8	0.5%
総 務 費	75,375( 5.4%)	65,450( 4.6%)	9,925	15.2%
企 画 開 発 費	12,746( 0.9%)	31,611( 2.2%)	△18,865	△59.7%
生 活 環 境 費	11,827( 0.9%)	11,361( 0.8%)	466	4.1%
保 健 福 祉 費	302,902( 21.8%)	305,471( 21.4%)	△2,569	△0.8%
労 働 費	2,120( 0.2%)	2,249( 0.2%)	△129	△5.7%
農 林 水 産 業 費	47,146( 3.4%)	40,726( 2.8%)	6,420	15.8%
商 工 費	158,037( 11.3%)	190,712( 13.4%)	△32,675	△17.1%
土 木 費	135,087( 9.7%)	138,658( 9.7%)	△3,571	△2.6%
警 察 費	61,656( 4.4%)	62,625( 4.4%)	△969	△1.5%
教 育 費	267,983( 19.2%)	269,321( 18.9%)	△1,338	△0.5%
災 害 復 旧 費	409( 0.0%)	594( 0.0%)	△185	△31.1%
公 債 費	144,407( 10.4%)	144,147( 10.1%)	260	0.2%
諸 支 出 金	171,518( 12.3%)	163,088( 11.4%)	8,430	5.2%
計	1,392,779(100.0%)	1,427,571(100.0%)	△34,792	△2.4%



(イ)歳出決算の性質別内訳

歳出は、性質別に「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」に大きく分けることができます。

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費の合計であり、令和4年度決算額は4,867億48百万円で、歳出総額の34.9%を占めています。投資的経費は、普通建設事業費及び災害復旧事業費などからなり、補助事業費、単独事業費及び直轄事業負担金に分けられ、その合計は、1,700億81百万円で、12.2%を占めています。その他の経費は、7,359億50百万円で、52.9%を占めています。

主なものは、以下のとおりです。

- ①義務的経費のうち人件費は、期末勤勉手当の減等により、38億9百万円、1.2%減の3,114億円、扶助費は、新型コロナウイルス感染症の検査費用等の公費負担の増等により、28億62百万円、10.1%増の312億93百万円
- ②投資的経費は、地方道路整備費の減等による補助事業費の減、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費の増等による単独事業費の増等により、補助・単独・直轄合計で23億46百万円、1.4%減の1,700億81百万円
- ③その他の経費のうち、物件費は、新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設の運営費の増等により、179億67百万円、28.5%増の810億19百万円、補助負担交付金は、新型コロナウイルス感染症の入院病床確保に係る補助事業費や新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金の減等により、316億65百万円、6.3%減の4,685億77百万円、積立金は、カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金積立金の減等により、214億70百万円、30.7%減の484億10百万円

<令和4年度一般会計性質別歳出決算状況>

(単位:百万円)

区 分	令 和 4 年 度 決 算 額 (A) (シェア)	令 和 3 年 度 決 算 額 (B) (シェア)	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
義務的経費	486,748( 34.9%)	487,443( 34.1%)	△695	△0.1%
人 件 費	311,400( 22.4%)	315,209( 22.0%)	△3,809	△1.2%
扶 助 費	31,293( 2.2%)	28,431( 2.0%)	2,862	10.1%
公 債 費	144,055( 10.3%)	143,803( 10.1%)	252	0.2%
投資的経費	170,081( 12.2%)	172,427( 12.1%)	△2,346	△1.4%
補 助 事 業 費	95,405( 6.8%)	102,712( 7.2%)	△7,307	△7.1%
単 独 事 業 費	48,396( 3.5%)	43,198( 3.0%)	5,198	12.0%
直 轄 事 業 負 担 金	26,280( 1.9%)	26,517( 1.9%)	△237	△0.9%
その他の経費	735,950( 52.9%)	767,701( 53.8%)	△31,751	△4.1%
物 件 費	81,019( 5.8%)	63,052( 4.4%)	17,967	28.5%
出 資 ・ 貸 付 金	104,040( 7.5%)	100,658( 7.1%)	3,382	3.4%
補 助 負 担 交 付 金	468,577( 33.6%)	500,242( 35.0%)	△31,665	△6.3%
積 立 金	48,410( 3.5%)	69,880( 4.9%)	△21,470	△30.7%
維 持 補 修 費	9,002( 0.7%)	8,788( 0.6%)	214	2.4%
繰 出 金	24,902( 1.8%)	25,081( 1.8%)	△179	△0.7%
計	1,392,779(100.0%)	1,427,571(100.0%)	△34,792	△2.4%

## エ 県債現在高

県債現在高は、通常県債残高が 80 億 12 百万円、0.7%増加し、特例的県債残高が 286 億 55 百万円、2.9%減少したことにより、206 億 42 百万円、1.0%減少しました。

これは、通常県債については、国の「国土強靱(きょうじん)化のための5か年加速化対策」に伴う防災・減災事業の増加によるもの、また、特例的県債については、臨時財政対策債の発行減などによるものです。

持続可能で健全な財政構造を確立するため、今後も、公共投資の重点化・効率化などを図ることにより、県債の新規発行額を適切にコントロールし、県債残高(国の地方財政対策による特例的県債を除く)の縮減に取り組んでいきます。

(単位:百万円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
県 債 現 在 高	2,118,287	2,138,929	△20,642	△1.0%
通常県債現在高	1,151,367	1,143,355	8,012	0.7%
特例的県債現在高	966,920	995,575	△28,655	△2.9%

\* 「通常県債」:公共投資に充てる県債や退職手当債など県の政策判断により発行をコントロールできる県債

\* 「特例的県債」:地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債(臨時財政対策債や減収補填債など)

## 2 特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合その他特定の収入をもって特定の歳出に充てる場合で、一般会計と区別して経理する必要があるものについて設置しています。

会計別の令和4年度決算の状況は、次表のとおりです。

### <令和4年度特別会計決算状況>

(単位：百万円)

会計名	予算額	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)－(B)	令和3年度 歳出決算額 (C)	伸率 (B)／(C)
						%
競輪事業	19,959	20,288	19,442	846	20,133	96.6
公債管理	174,419	174,382	174,382	—	147,119	118.5
市町村振興資金	1,455	1,454	913	541	1,299	70.3
鹿島臨海工業 地帯造成事業	2,736	4,159	1,956	2,203	3,218	60.8
母子・父子・寡婦 福祉資金	265	271	52	219	69	75.4
県立医療大学 付属病院	3,111	3,141	3,071	70	2,963	103.6
中小企業事業資金	595	530	494	36	500	98.8
農業改良資金	419	419	73	346	69	105.8
林業・木材産業 改善資金	158	158	0	158	0	100.0
沿岸漁業改善資金	347	347	0	347	0	100.0
公共用地先行取得 事業	—	—	—	—	—	—
国民健康保険事業	255,933	250,840	246,538	4,302	253,867	97.1
港湾事業	8,790	8,133	7,592	541	10,620	71.5
都市計画事業 土地区画整理事業	20,592	31,820	18,624	13,196	20,686	90.0
計	488,779	495,942	473,137	22,805	460,543	102.7

### 3 企業会計

地方公営企業法を適用し、いわゆる企業会計方式により県が経営している事業は、病院事業、水道事業、工業用水道事業、地域振興事業、鹿島臨海都市計画下水道事業、流域下水道事業の6事業です。企業会計には経常的な経営活動を示すもの（収益的収支及び支出）及び建設改良事業等の資本的な収支を示すもの（資本的収入及び支出）があります。

企業会計の令和4年度決算の状況は、次表のとおりです。

#### <令和4年度企業会計決算状況>

(単位：百万円，%)

会計名	科目	令和3年度 決算額 (A)	令和4年度 決算額 (B)	伸率 (B)／(A)
病院事業	収益的支出	24,672	24,952	101.1
	資本的支出	3,843	3,230	84.0
	計	28,515	28,182	98.8
水道事業	収益的支出	16,686	17,601	105.5
	資本的支出	9,395	10,866	115.7
	計	26,081	28,467	109.1
工業用水道事業	収益的支出	11,226	11,179	99.6
	資本的支出	7,666	7,035	91.8
	計	18,892	18,214	96.4
地域振興事業	収益的支出	925	86	9.3
	資本的支出	7,263	6,113	84.2
	計	8,188	6,199	75.7
鹿島臨海都市計画 下水道事業	収益的支出	3,085	3,060	99.2
	資本的支出	1,525	2,507	164.4
	計	4,610	5,567	120.8
流域下水道事業	収益的支出	16,364	16,794	102.6
	資本的支出	6,959	7,010	100.7
	計	23,323	23,804	102.1
計	収益的支出	72,958	73,672	101.0
	資本的支出	36,651	36,761	100.3
	計	109,609	110,433	100.8

## 4 健全化判断比率及び資金不足比率

### (1) 健全化判断比率

前年度に引き続き、4指標すべてにおいて早期健全化判断基準未満となっております。

- ①実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質収支が赤字であった会計がないため、該当なしの見込みです。
- ②実質公債費比率は、前年度から0.1ポイント増の9.3%となる見込みです。
- ③将来負担比率は、職員の平均年齢の低下による退職手当負担見込額の減や、充当可能な財源(基金)の増などにより、前年度に比べ2.8ポイント減少し、170.0%となる見込みです。

( ) : 全国順位

区 分	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	3.75%	5%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	8.75%	15%
実 質 公 債 費 比 率	9.3%	9.2% (34位)	25%	35%
将 来 負 担 比 率	170.0%	172.8% (23位)	400%	

(財政指標の年度別推移) ※全国平均は加重平均

実質公債費比率

(単位:%)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
茨 城	13.9	13.3	12.1	11.0	10.2	9.8	9.6	9.5	9.2	9.3
全国平均	13.5	13.1	12.7	11.9	11.4	10.9	10.5	10.2	10.1	(未公表)

将来負担比率

(単位:%)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
茨 城	250.1	237.1	224.9	221.0	213.3	206.8	204.0	196.9	172.8	170.0
全国平均	200.7	187.0	175.6	173.4	173.1	173.6	172.9	171.3	160.3	(未公表)

### 2 資金不足比率

前年度に引き続き、対象となる8つの公営企業会計すべてで資金不足は生じておりません。

区 分	令和4年度	令和3年度	経営健全化基準	財政再生基準
資 金 不 足 比 率	—	—	20%	

※対象となる公営企業会計

水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計、鹿島臨海都市計画下水道事業会計、地域振興事業会計、流域下水道事業会計、港湾事業特別会計、都市計画事業土地区画整理事業特別会計

実 質 赤 字 比 率 : 一般会計等に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率(フロー指標)

連結実質赤字比率 : 全会計に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率(フロー指標)

実 質 公 債 費 比 率 : 一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率(フロー指標)  
[過去3年間の平均]

将 来 負 担 比 率 : 公営企業、出資法人等を含めた、一般会計等が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率(ストック指標)

資 金 不 足 比 率 : 公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率(フロー指標)

## Ⅱ 令和5年度6月補正予算案の概要

### 1 基本的な考え方

原油価格・物価高騰の影響を受ける、医療機関、福祉施設、畜産農家、特別高圧契約で受電する中小企業等に対する支援や、事業構造の転換につながる投資を促進するための事業のほか、県政の課題等へ対応するために、必要な予算を計上するもの。

### 2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 A	今回補正予算 B	補正後 計 A+B
一般会計	1, 292, 193	7, 924	1, 300, 117

・今回の補正予算に係る所要の一般財源については、一般財源基金からの繰入金を充当した。

### 3 主な事業

(単位：百万円)

#### (1) 原油価格・物価高騰対策

7, 799

##### ① 事業者・生活者支援

4, 887

新 医療機関等物価高騰対策支援事業 860

(光熱費等の高騰の影響を受ける病院、診療所、薬局、施術所、助産所などに対する補助)

新 福祉施設等物価高騰対策支援関連事業 1, 318

(光熱費等の高騰の影響を受ける高齢者施設、障害者施設、児童養護施設などに対する補助)

新 私立学校等物価高騰対策支援関連事業 116

(光熱費等の高騰の影響を受ける私立の幼稚園、保育所、高等学校、看護師養成所などに対する補助)

新 特別高圧受電施設等電気料金支援事業 1, 765

(電気を特別高圧契約で受電する中小企業等に対する電気料金負担軽減のための支援)

新 乾牧草価格高騰激変緩和対策事業 752

(輸入乾牧草価格の高騰の影響を受ける酪農家などに対する補助)

新 交通事業者等原油価格高騰緊急支援事業 43

(燃料価格の高騰の影響を受ける地域鉄道、バス、タクシー、運転代行業者に対する補助)

新 学校給食等物価高騰対策事業 33

(県立学校における給食等の食材価格高騰分に対する補助)

② 事業構造の転換への支援	2, 9 1 2
新 いばらきエネルギーシフト促進事業 (再生可能エネルギーの導入のための設備整備を行う事業者に対する補助)	1, 9 5 1
・ アンモニアサプライチェーン構築実行可能性調査事業 (本県を起点としたアンモニアの広域供給に係る輸送方法調査の追加)	2 0
新 稼げる地域観光支援事業 (インバウンド向けコンテンツ造成及び高付加価値化に対する支援)	5 4 5
・ ひたちなか大洗リゾート構想推進事業 (大洗エリア・海門橋周辺エリアの交通渋滞緩和を図るための実証実験)	2 2
新 ITパスポート等取得支援事業 (労働生産性向上のため従業員のデジタルスキル向上に取り組む企業に対する補助)	2 4
新 飼料国内自給化緊急対策事業 (食品残渣の飼料化や自給飼料の生産拡大のための取組に対する補助)	2 3 9
・ 儲かる産地支援事業 (輸入に依存する麦・大豆の国産化や米粉用米の生産拡大のための機械・施設等に対する補助)	1 0 2
・ いばらきオーガニックステップアップ事業 (県産有機農産物の需要拡大に向けた差別化指標となる内容成分等の調査の追加)	9
(2) 県政の課題等への対応	1 2 5
・ わくわく茨城生活実現事業 (東京圏から本県への移住者の増加に伴う移住支援金の増)	1 2 5

#### 4 債務負担行為

- ・ 豚熱経営対策緊急支援資金 2件 (7 1 百万円)

## 医療機関等物価高騰対策支援事業（新規）

【R5.6月補正予算額 860百万円】

保健医療部保健政策課保健所・医療大G (029-301-3129)

エネルギー価格の高騰により増大する医療機関等の負担を軽減し、健全な施設運営を図るため、光熱費等の負担が増大している医療機関開設者等に対して支援を行います。

【事業概要】 光熱費等の高騰による負担を軽減するため支援金を支給

【対象経費】 医療機関等の光熱費等の高騰分

【積算方法】 支給額 = R3光熱費等 × 17%（物価上昇率） × 1/2（6か月分） × 1/2

### 1 医療機関 (777百万円)

支給先：病院、診療所（医科・歯科）  
※保険医療機関に限る  
対象数：3,308施設



### 3 施術所 (43百万円)

支給先：施術所  
※保険適用の施術を行う施設に限る  
対象数：1,223施設



### 2 薬局 (32百万円)

支給先：薬局  
※保険薬局に限る  
対象数：1,333施設



### 4 助産所・歯科技工所等 (8百万円)

支給先：助産所、歯科技工所、  
義肢製作所  
対象数：654施設



## 福祉施設等物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R5.6月補正予算額 1,318百万円】

福祉部福祉政策課保護G (029-301-3164)

長寿福祉課介護保険指導・監査G (029-301-3343)

障害福祉課自立支援G (029-301-3363)

青少年家庭課児童育成G (029-301-3258)

エネルギー価格の高騰により増大する施設の負担を軽減し、健全な施設運営を図るため、光熱費等の負担が増大している福祉施設事業者等に対して支援を行います。

【事業概要】 光熱費等の高騰による負担を軽減するため支援金を支給

【対象経費】 高齢者・障害者施設・児童養護施設等の光熱費等の高騰分

【積算方法】 支給額 = R3光熱費等 × 17%（物価上昇率） × 1/2（6か月分） × 1/2

### 1 高齢者施設 (1,011百万円)

支給先：高齢者施設等  
対象数：4,121施設



### 3 児童養護施設等 (11百万円)

支給先：児童養護施設・里親等  
対象数：37施設、  
里親150組



### 2 障害者施設 (293百万円)

支給先：障害者施設等  
対象数：2,915施設



### 4 保護施設（救護施設） (3百万円)

支給先：保護施設（救護施設）  
対象数：5施設





## 私立学校等物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R5.6月補正予算額 116百万円】

総務部総務課私学振興室 (029-301-2249)  
 保健医療部医療局医療人材課人材育成G (029-301-3151)  
 福祉部子ども政策局子ども未来課保育G (029-301-3243)

エネルギー価格の高騰により増大する私立学校等の負担を軽減し、健全な学校経営の維持を図るため、光熱費等の負担が増大している私立学校等に対して支援を行います。

【事業概要】 光熱費等の高騰による私立学校等の負担を軽減するため支援金を支給

【対象経費】 各学校・養成所・幼稚園等の光熱費等の高騰分

【積算方法】 支給額 = R3光熱費等 × 17%（物価上昇率） × 1/2(6か月分) × 1/2

### 1 私立高等学校等 (35百万円)

補助先：私立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校を設置する学校法人  
 対象数：53法人86校



### 2 医療関係職種養成所 (3百万円)

補助先：看護師等養成所・その他医療関係職種養成所※を設置する法人（上記1の対象法人を除く）  
※理学療法士課程、言語聴覚士課程、歯科衛生士課程、歯科技工士課程  
 対象数：16法人16校



### 3 私立幼稚園・保育所等 (78百万円)

補助先：幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育施設・認可外保育施設を設置する法人及び個人（公立を除く）  
 対象数：685法人1,033施設



## 特別高圧受電施設等電気料金支援事業（新規）

【R5.6月補正予算額 1,765百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室 (029-301-3550)

電気料金が高騰する中、国の電気料金支援の対象外となっている特別高圧契約で受電する中小企業（商業施設等の入居テナント含む）等に対し、電気料金の一部を支援します。

#### 対象期間

- 2023年4月～9月分

#### 対象施設

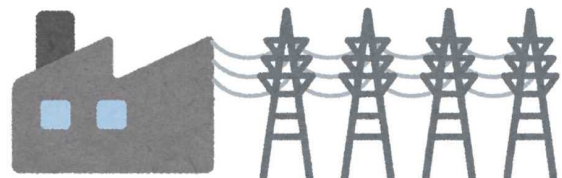
- 特別高圧契約で受電する中小企業（商業施設等に入居するテナント含む）等、病院

#### 支援単価

- 3.5円/kWh（9月分のみ1.8円/kWh）  
※国の支援単価（高圧）と同額

#### 申請開始

- 2023年7月末頃～（予定）





## 乾牧草価格高騰激変緩和対策事業（新規）

【R5.6月補正予算額 752百万円】

農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)

家畜の飼料となる輸入乾牧草の価格が高騰していることから、コスト上昇分の一部を支援することで、生産者の負担軽減を図ります。

### 【支援対象】

県内の酪農家、肉用牛農家

### 【支援内容】

#### （1）基本支援（定額）

輸入乾牧草価格高騰による1頭あたりのコスト上昇分の一部を補助

乳用牛：17,500円／頭 肉用牛：5,500円／頭

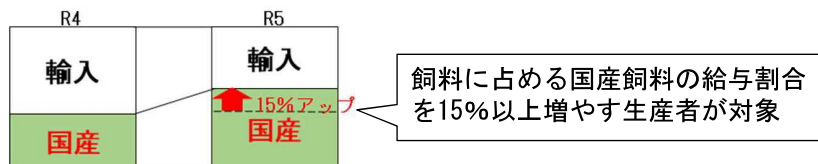
#### （2）上乗せ支援（定額）

国産飼料の利用拡大に取り組む生産者については、基本支援額に上乗せ補助

乳用牛：27,500円／頭（1）と合わせて、45,000円／頭

肉用牛：5,500円／頭（1）と合わせて、11,000円／頭

### 【上乗せ支援の要件イメージ】








## 交通事業者等原油価格高騰緊急支援事業（新規）

【R5.6月補正予算額 43百万円】

政策企画部交通政策課地域交通G (029-301-2604)

原油価格の高騰により経営が厳しい中において、運行を継続している鉄道、バス、タクシー及び自動車運転代行の各事業者に対して支援を行います。

区分	鉄道	乗合バス	貸切バス	タクシー	自動車運転代行
対象	県内に路線がある地域鉄道事業者（4社）	県内の乗合バス事業者（11社）	県内の貸切バス事業者（約190社）	県内のタクシー事業者（約200社） <small>（福祉輸送限定事業者を除く。）</small>	県内の自動車運転代行業者（約350社）
支給額	年間走行距離等をもとに計算した額 	乗合バス車両1台につき15,000円 <small>（専ら市町村の委託等を受けて運行するコミュニティバス及び乗合タクシーの用にのみ供する車両を除く。）</small> 	貸切バス車両1台につき5,000円 	タクシー車両1台につき5,000円 <small>（福祉自動車を除く。）</small> 	随伴用自動車1台につき2,500円 
対象期間	2023年4月～9月（6か月分）				



# 学校給食等物価高騰対策事業（新規）

【R5.6月補正予算額 33百万円】

教育庁学校教育部保健体育課  
健康教育推進室（029-301-5356）

県立学校における給食等の食材価格が高騰していることから、保護者の負担軽減を図るため、食材価格の高騰相当分を支援します。

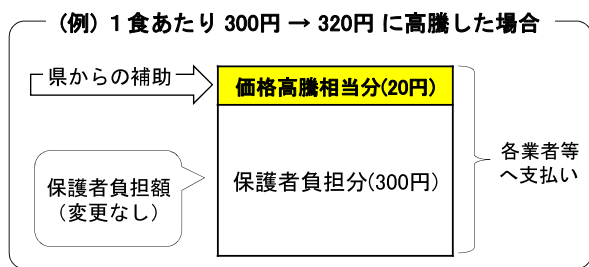
【事業内容】 学校給食等の食材価格高騰相当額を補助

【補助対象】 学校給食または舎食を提供する県立学校（47校）

- 中学校・中等教育学校（13校）
- 特別支援学校（23校）
- 夜間定時制高等学校等（11校）



【補助率】 10/10  
（1食あたり20円を想定）



# いばらきエネルギーシフト促進事業（新規）

【R5.6月補正予算額 1,951百万円】

県民生活環境部環境政策課  
地球温暖化対策G（029-301-2939）

原油価格等の高騰が続くなか、全ての業種を対象として更なる再生可能エネルギーの導入を促進し、事業者の負担軽減を図るとともに、県内産業におけるエネルギーの転換を図ります。

○太陽光発電設備、蓄電池の導入支援

【事業内容】

- ・事業者が、県内事業所に太陽光発電設備、蓄電池を導入する際の経費の一部を補助
- ・再生可能エネルギーの導入促進による県内産業におけるエネルギーの転換

【対象】

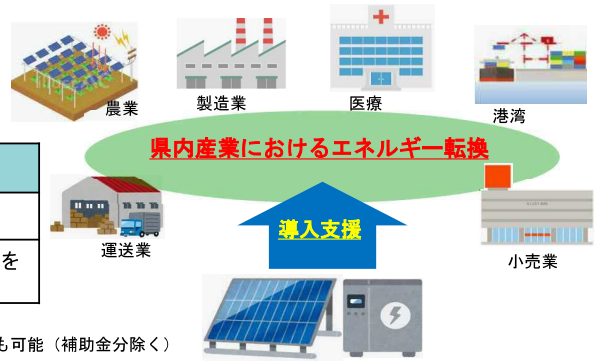
- ・全ての業種を対象として、県内に事業所を設置（又は設置予定）している事業者

【対象設備】

- ・太陽光発電設備、蓄電池
- ※原則、発電した電気を自家消費すること

【補助金額（1,915百万円）】

設備	補助額	補助上限
太陽光	12万円/kW	1億2,000万円
蓄電池	9万円/kWh	「太陽光発電設備が8h発電する電気を蓄電できる容量」× 9万円/kWh



※R4年度事業と同スキーム  
※対象設備の導入に係る経費については、要件を満たした場合、県融資制度等の活用も可能（補助金分除く）



## アンモニアサプライチェーン構築実行可能性調査事業

【R5.6月補正予算額 20百万円】

産業戦略部技術振興局科学技術振興課  
研究開発推進G (029-301-2499)

本県を起点とする広域アンモニアサプライチェーンの構築に向けて、内航船や貨車等による広域輸送に必要な設備や課題等の調査を実施します。

### 【内容】

アンモニアサプライチェーン基盤・設備整備に係る初期調査

○輸入バース及び共同貯蔵タンク適地調査【当初】

○国内におけるアンモニア輸送方法調査【拡充】

本県をカーボンニュートラル燃料拠点ハブとして、他地域への輸送方法を調査し、最適なSCデザインの基本情報を収集

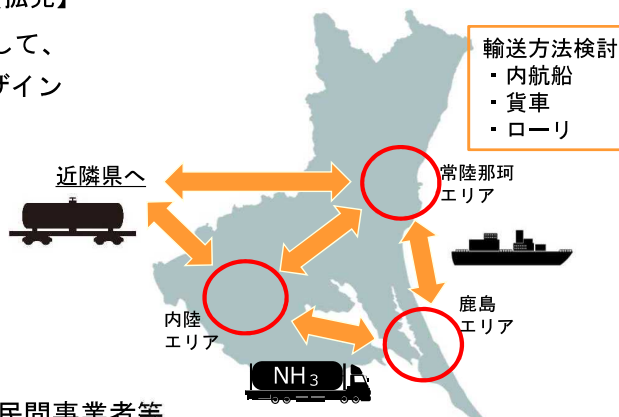
<調査項目>

- ✓ 必要設備と設備導入費用イメージ
- ✓ 設備導入・運用に関する規制
- ✓ 導入に向けた課題等の整理 等

### 【委託先】

アンモニアの供給・輸送等にノウハウのある民間事業者等

サプライチェーン構築イメージ



## 稼げる地域観光支援事業（新規）

【R5.6月補正予算額 545百万円】

営業戦略部観光物産課観光戦略G (029-301-3617)  
国際観光課国際誘客G (029-301-3616)

アフターコロナにおける観光需要を効果的に観光地へ取り込み、地域の「稼ぐ力」を向上させるため、インバウンド向けコンテンツの新たな造成や国内向けコンテンツの転換・高付加価値化等を支援します。

### 1 事業内容

(1) インバウンドコンテンツ造成支援事業 (450百万円)

	環境整備型	コンテンツ造成型
補助対象経費	フラッグシップとなるエリア整備費 ・ホテル街の街並み整備、古民家改修 ・観光DXシステム等の導入 など	フラッグシップとなるコンテンツ造成費 ・インバウンドに訴求する尖ったコンテンツの造成 ・国内コンテンツの転換・高付加価値化 など
事業者	観光協会等(DMO、商工会、地域団体等)	観光事業者等(観光協会、DMO、商工会、民間事業者等)
補助率	10/10 (50百万円/件 ※5件程度を想定)	10/10 (20百万円/件 ※10件程度を想定)

(2) 実現化のためのコーディネート業務 (45百万円)

上記(1)に係るツアー造成・商品化など事業化に向けた伴走支援をインバウンドに精通する企業へ委託して実施

(3) インバウンド旅行者に向けたプロモーション (50百万円)

上記(1)のコンテンツの特性に合わせたインフルエンサー等を活用したプロモーションの実施

# ひたちなか大洗リゾート構想推進事業

【R5.6月補正予算額 22百万円】

政策企画部地域振興課ひたちなか整備室 (029-301-2778)

観光産業が物価高騰等の影響を受けている現状を踏まえ、持続可能な観光の推進を図るため、令和4年度のひたちなか大洗地域の交通状況調査を踏まえた渋滞対策（実証実験）を追加実施し、観光客の周遊を促進するなど、利便性の向上につなげます。

## ○ ひたちなか大洗地域の交通渋滞対策（実証実験等）の追加実施

### ◆プローブデータ※を活用した情報提供看板設置

- ・ 内 容：目的地までの所要時間をリアルタイムで表示する情報提供看板を設置する等により迂回路利用促進
- ・ 実施場所：大洗エリア（新規）、海門橋周辺エリア（拡張）

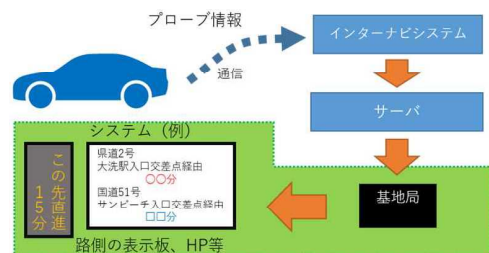
※GPSを搭載した自動車等から得られる移動軌跡情報

（海門橋周辺エリア分は、当初実施予定の「おさかな市場周辺」での駐車場入庫経路の分散・臨時駐車場への誘導等の実証実験から、エリアを拡張して実施）

#### <大洗エリアのイメージ>



#### <プローブデータ活用のイメージ>



# ITパスポート等取得支援事業（新規）

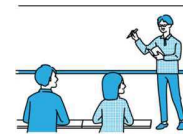
【R5.6月補正予算額 24百万円】

産業戦略部産業人材育成課人材育成G (029-301-3653)

生産年齢人口の減少やデジタル化・脱炭素化の進展により、産業構造の抜本的な変革が見込まれる中、労働生産性の向上を図るため、従業員のデジタルスキル向上に取り組む企業を支援します。

### <事業内容>

補助対象者	従業員のリスキリングに取り組む県内企業等
補助内容	<p>県内企業等が従業員に対し、以下の資格取得のための試験受験料や対策講座受講料を補助した場合、その試験受験料及び講座受講料等の一部を補助（ただし、合格した場合に限る。）</p> <p>【対象とする資格試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ITパスポート試験</li> <li>・ データサイエンティストリテラシーレベル検定（DS検定）</li> <li>・ ジェネラリスト検定（G検定）</li> </ul>
補助率 補助対象経費	<p>■補助率 中小企業：10/10、大企業：1/2</p> <p>■補助対象経費</p> <p>①試験受験料 ITパスポート試験：7,500円 DS検定：11,000円 G検定：13,200円</p> <p>②講座受講料等 講座、テキスト代 ※試験ごとに上限あり（60,000円以内）</p>





## 飼料国内自給化緊急対策事業（新規）



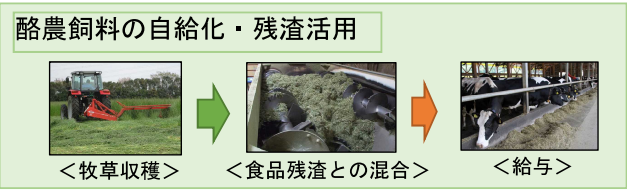
【R5.6月補正予算額 239百万円】

農林水産部畜産課生産振興G（029-301-3993）

輸入飼料から国産飼料への転換を図るため、食品残渣等の飼料化や自給飼料の生産拡大を支援します。

- 【支援対象】
- ① 農業者を含む多様な事業者で構成される任意組合等
  - ② 国産飼料の生産・活用に取り組む農業者（畜産農家、耕種農家、法人及び団体）

- 【支援内容】
- (1) ハード事業：食品残渣の飼料化、飼料の生産拡大に係る機械の導入に対する補助（1/2以内）
  - (2) ソフト事業：食品残渣を活用した飼料化の検討に要する経費への補助（1/2以内）  
飼料を生産する農家等の耕作面積拡大の取組に対する支援（10,000円/10a）



## 儲かる産地支援事業



【R5.6月補正予算額 102百万円】

農林水産部産地振興課農産・特産振興G（029-301-3921）

本県農業を持続的に発展させていくため、輸入に依存する麦・大豆の国産化や米粉用米の生産拡大に取り組む農業者等を支援します。

- 【支援対象】  
農業生産法人、認定農業者、営農集団、農協等
- 【支援内容】  
国産化ニーズの高まりにより生産拡大が求められている麦・大豆や、輸入に依存している小麦の代替として期待されている米粉について、実需者が求める品種導入や、実需者との直接取引により生産拡大等を進めるために必要な機械・施設の整備を支援
- 【対象品目】  
麦、大豆、米粉用米
- 【補助率】  
1/2以内

対象となる整備事例





## いばらきオーガニックステップアップ事業

【R5.6月補正予算額 9百万円】

農林水産部農業技術課持続的農業推進G (029-301-3931)

肥料等資材価格高騰下で、有機農産物の付加価値向上とさらなる生産拡大に向け、明確な知見が得られていない有機農産物の内容成分の特長について、調査研究を実施します。

### 【目的】

有機農産物の内容成分の特長を把握し、販売に活用することで有機農産物の需要を喚起し、本県有機農業の取組を拡大



### 【実施内容】

有機野菜に含まれる抗酸化物質※の含有量や抗酸化力（活性酸素の消去能力）を分析・評価



### 【対象品目】

本県有機農産物で栽培が多い葉菜類と根菜類について、緑黄色野菜と淡色野菜を選定

〈予定品目：コマツナ、レタス、ニンジン、カブ〉

※生活習慣病や老化の原因となる活性酸素の発生やその働きを抑制したり、活性酸素そのものを取り除く物質（例：ポリフェノール、カロテノイド等）



## わくわく茨城生活実現事業

【R5.6月補正予算額 125百万円】

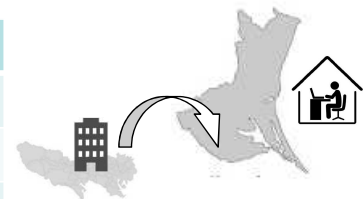
政策企画部計画推進課移住推進G (029-301-2536)

東京圏から本県への移住を促進するため、移住支援金を拡充します。

※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県（条件不利地域を除く）

移住支援金の拡充（支給件数の増）

	R5当初分 (A)	補正分 (B)	計 (A+B)
世帯 (件)	60件	102件	162件
子育て加算 (人)	84人	80人	164人
単身 (件)	40件	55件	95件



補助額	100万円/世帯（子育て世帯加算 + 最大100万円/18歳未満の世帯員）、60万円/単身（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）
対象者	次の2つの要件を満たす者 (1) 東京23区在住者 <sup>(※)</sup> 又は東京23区へ通勤する東京圏在住者 <sup>(※)</sup> で本県に移住した者 ※いずれも直前に連続して1年以上かつ直前の10年間のうち通算5年以上 (2) 以下のいずれかの要件を満たすこと ①県内企業への就職：県が運営するマッチングサイトに掲載された対象中小企業等に就業した者 ②県内での起業：県で実施する地域課題起業支援金の交付決定を受けた者 ③テレワーク移住 ④関係人口：各市町村が設定した要件 (例) 移住体験ツアーなど県や市町村が実施する事業への参加者 「いばらきふるさと県民制度」の登録者等
申請時期	移住後3か月以上1年以内に市町村に申請

## 5 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	426,831	—	426,831
地方消費税清算金	143,781	—	143,781
地方譲与税	54,518	—	54,518
地方特例交付金	2,000	—	2,000
地方交付税	196,368	—	196,368
交通安全対策特別交付金	736	—	736
分担金及び負担金	8,151	—	8,151
使用料及び手数料	15,838	—	15,838
国庫支出金	164,712	7,882	172,594
財産収入	1,972	—	1,972
寄附金	132	—	132
繰入金	45,927	42	45,969
繰越金	5,000	—	5,000
諸収入	142,300	—	142,300
県債	83,927	—	83,927
計	1,292,193	7,924	1,300,117



## 6 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,681	—	1,681
総務費	41,276	—	41,276
企画開発費	14,145	190	14,335
生活環境費	6,576	1,951	8,527
防災・危機管理費	4,985	—	4,985
保健医療費	137,445	863	138,308
福祉費	126,163	1,396	127,559
労働費	2,760	—	2,760
農林水産業費	40,533	1,102	41,635
営業戦略費	6,328	545	6,873
立地推進費	19,755	—	19,755
商工費	121,269	1,809	123,078
土木費	100,254	—	100,254
警察費	62,625	—	62,625
教育費	258,575	68	258,643
災害復旧費	842	—	842
公債費	162,309	—	162,309
諸支出金	182,672	—	182,672
予備費	2,000	—	2,000
計	1,292,193	7,924	1,300,117

### Ⅲ 令和5年度6月補正予算案の追加提案の概要

#### 1 基本的な考え方

令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号により県民の日常生活に甚大な影響が生じていることから、住宅の応急修理などに必要な経費や、生活再建に向けた支援、被災した中小企業の負担軽減や社会福祉施設の復旧など、緊急性が高い事業について、スピード感を持って予算計上するもの。

#### 2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 A	補正予算 [既提出分] B	補正予算 [追加分] C	補正後 計 A+B+C
一般会計	1, 292, 194	7, 924	739	1, 300, 857

・今回の補正予算に係る所要の一般財源については、一般財源基金からの繰入金を充当した。

#### 3 主な事業

(単位：百万円)

##### (1) 生活再建支援

- ・ 災害救助費 282  
(災害救助法に基づく避難所の設置や住宅の応急修理などの経費)
- ・ 災害援護資金貸付事業 77  
(災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく被災者への災害援護資金の貸付)
- ・ 被災者生活再建支援補助事業 26  
(被災者生活再建支援法が適用とならない被災者に対する県独自の支援)
- 新 県災害見舞金支給事業 2  
(被災者に対する県独自の見舞金の支給)
- ・ 感染症予防医療法施行事業 10  
(感染症の発生子防やまん延防止のために市町村が実施する消毒に対する補助)

##### (2) 中小企業への支援

- ・ 中小企業融資資金貸付金 【融資枠650】 217
- ・ 中小企業信用保証料助成 8
- ・ 緊急対策融資利子補給事業 2  
(被災した中小企業に対する災害対策融資枠の拡充及び利子補給等)

### (3) その他の支援

新 社会福祉施設災害復旧事業

115

(被災した幼児教育・保育施設、高齢者施設、障害者施設の復旧に対する補助)

## 4 債務負担行為

・ 中小企業融資資金貸付金 2件 (24百万円)

## 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号に係る被災者支援等事業

【R5.6月補正予算額 387百万円】

防災・危機管理部防災・危機管理課  
総務・危機管理G (029-301-2879)

梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害の発生に伴う被害に対し、被災住宅の応急修理、災害援護資金の貸付等、被災者の生活再建に向けた支援を行います。

<p>○災害救助費（282百万円） 避難所の設置や住宅応急修理などの災害救助法に基づく救助に係る経費</p> <p>&lt;主な限度額&gt;半壊以上 706千円/世帯 (国1/2、県1/2)</p> <p>&lt;内訳&gt; 住宅応急修理 281百万円 避難所設置等 1百万円</p>	<p>○災害援護資金貸付事業（77百万円） 被災住民への災害援護資金の貸付</p> <p>&lt;対象者&gt; 負傷又は住居・家財に被害を受けた者</p> <p>&lt;主な貸付限度額&gt; 半壊 170万円（国2/3、県1/3）</p> <p>&lt;申請期限&gt; 令和5年9月30日</p>																				
<p>○被災者生活再建支援補助事業（26百万円） 被災者生活再建支援法が適用とならない被災者に対する県独自の支援 ※県災害見舞金支給事業との併給不可</p> <p>&lt;支給額&gt;半壊 20万円/世帯（県1/2、市町村1/2）</p> <table border="1" data-bbox="183 851 790 985"> <tr> <td>&lt;国制度&gt;</td> <td>全壊</td> <td>大規模半壊</td> <td>中規模半壊</td> <td>半壊</td> </tr> <tr> <td>被災者生活再建支援法適用市町村</td> <td>最大300万円</td> <td>最大250万円</td> <td>最大100万円</td> <td>支援なし</td> </tr> <tr> <td>&lt;県制度&gt;</td> <td colspan="2">国制度と同等の上記額を支給</td> <td colspan="2">20万円（県独自）</td> </tr> <tr> <td>法適用外市町村、法対象外半壊世帯</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	<国制度>	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	被災者生活再建支援法適用市町村	最大300万円	最大250万円	最大100万円	支援なし	<県制度>	国制度と同等の上記額を支給		20万円（県独自）		法適用外市町村、法対象外半壊世帯					<p>○県災害見舞金支給事業（2百万円） 被災した住民に対する見舞金の支給</p> <p>&lt;主な支給額&gt; 住家被害：床上浸水 2万円</p> <p>※被災者生活再建支援制度（国・県）との併給不可</p>
<国制度>	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊																	
被災者生活再建支援法適用市町村	最大300万円	最大250万円	最大100万円	支援なし																	
<県制度>	国制度と同等の上記額を支給		20万円（県独自）																		
法適用外市町村、法対象外半壊世帯																					

## 感染症予防医療法施行事業

【R5.6月補正予算額 10百万円】

保健医療部感染症対策課管理G (029-301-3215)

令和5年6月2日の大雨により床上浸水等の被害が発生し、感染症の発生予防やまん延防止のために消毒を実施した市町村に対して補助を実施します。

### 補助先

○浸水被害等により消毒作業が必要な市町村



### 補助対象経費

○消毒実施事業者への委託費  
○消毒作業に要する消耗品費（手袋、ガウン等）



### 補助スキーム

○国1/3、県1/3、市町村1/3





【R5.6月補正予算額 227百万円】

産業戦略部産業政策課金融G(029-301-3530)

被災した中小企業の負担軽減のため、災害対策融資の特例措置を適用するとともに、信用保証料補助や利子補給を実施します。

**災害対策融資（令和5年大雨・台風第2号災害特例）  
217百万円**

新規融資枠：650百万円

融資対象者：ア 直接被害  
市町村長の罹災証明等を受けた者  
イ 間接被害  
災害救助法適用地域で事業を営み、被災後、売上高等の減少(20%以上)について市町村長の認定を受けた者

融資限度額：設備・運転・併用8,000万円

融資期間：設備13年以内(据置3年以内)  
運転・併用10年以内(据置2年以内)

融資利率：年1.2～1.6%

※なお、右記の信用保証料補助及び利子補給を活用可

**信用保証料補助 8百万円**

ア 直接被害：10/10補助(県1:市町村1)  
年0.45～1.9%→0%

イ 間接被害：1/2補助(県1:市町村1)  
年0.9%→0.45%

**利子補給（3年間） 2百万円**

○融資額1,000万円以内  
10/10補給(県1:市町村1)

○融資額1,000万円超  
ア 直接被害  
10/10補給(県2:市町村1)  
イ 間接被害  
1/2補給(県2:市町村1)



**社会福祉施設災害復旧事業（新規）**

【R5.6月補正予算額 115百万円】

福祉部子ども政策局子ども未来課保育G(029-301-3243)  
同 長寿福祉課介護基盤整備G (029-301-3321)  
同 障害福祉課自立支援G (029-301-3363)

被災した社会福祉施設に対し、災害復旧事業に要する費用の一部を助成することにより、災害からの速やかな復旧を図り、施設入所者等の福祉を確保します。

○幼児教育・保育施設

- ・対象数：14施設
- ・補助率：国1/2、県1/4、設置者1/4
- ・補助金額：75百万円

【被害例】

幼保連携型認定こども園において、床上浸水し、臨時休園となった

○高齢者施設

- ・対象数：2施設
- ・補助率：国1/2、県1/4、設置者1/4
- ・補助金額：25百万円

【被害例】

特別養護老人ホーム等において、屋根が破損し、建物内部が水浸しとなり、運営に支障が生じた

○障害者施設

- ・対象数：3施設
- ・補助率：国1/2、県1/4、設置者1/4
- ・補助金額：15百万円

【被害例】

放課後等デイサービス等において、床上浸水し、1週間営業不可となった

## Ⅳ 令和5年度9月補正予算案の概要

### 1 基本的な考え方

原油価格・物価高騰を機に、本県の特産物である干しいも、メロンに着目した新たなチャレンジを支援するための事業や、特別支援学校の新設をはじめとした県政の課題等への対応のほか、本年6月の大雨からの災害復旧など社会資本の整備に必要な予算を計上するもの。

### 2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 A	今回補正予算 B	補正後計 A+B
一般会計	1,300,857	6,605	1,307,462
特別会計	458,330	—	458,330
企業会計	163,851	4,628	168,479
計	1,923,038	11,233	1,934,271

・ 今回の補正予算に係る所要の一般財源については、前年度からの繰越金を充当した。

### 3 主な事業

(単位：百万円)

<b>(1) 原油価格・物価高騰対策</b>	<b>650</b>
新 干しいも資源循環モデル形成支援事業	260
(干しいも未利用部分の飼料化等に必要な施設や機械等導入に対する補助)	
新 干しいも残渣養殖餌料化検証事業	9
(干しいも残渣を活用した養殖魚用エサの試作、成分分析等の実証試験の実施)	
新 化学肥料削減緊急支援事業	358
(化学肥料の削減に取り組む農業者を対象とした肥料価格高騰分に対する支援)	
新 メロン産地新市場開拓チャレンジ事業	23
(メロンのブランド力強化と輸出拡大のための安定生産に向けた設備等に対する補助)	
<b>(2) 新型コロナウイルス感染症対策</b>	<b>2,001</b>
・ 介護施設等感染拡大防止事業	2,001
(感染者等が発生した介護施設等のかかり増し経費や施設内療養費用の支援の増)	
<b>(3) 県政の課題等への対応</b>	<b>580</b>
	<b>【地域振興事業会計含み 5,208】</b>
・ ひたちなか地区土地造成事業【地域振興事業会計】	4,628
(ひたちなか地区における工業団地の設計・測量、用地取得、造成工事等)	

新	(仮称) 神栖特別支援学校整備事業 (児童生徒の長距離通学の解消に向け神栖市内に新たに特別支援学校を建設するための設計等)	2 5 8
新	法人参入型農業団地形成モデル事業 (農業団地形成に適したエリアの調査を実施する市町村に対する補助)	4
新	茨城ご当地グルメ総選挙開催準備事業 (食を通じた地域振興を図るための新たな「ご当地グルメ」の開発支援等)	1 0
新	過疎地域インターン促進事業 (過疎地域の中小企業等と都市部の大学生による実践型インターンの実施)	1 6
・	いばらき e スポーツ産業創造プロジェクト事業 (企業版ふるさと納税を活用した、高校生など若年層対象の e スポーツイベントの開催等)	8
・	難病審査会関連事業 (指定難病患者等への登録者証発行のためのシステムの改修)	1 1
・	県立学校先端技術活用教育推進事業 (県立中学校向け 1 人 1 台端末の更新整備)	2 0
<b>(4) 社会資本の整備</b>		<b>3, 3 7 4</b>
・	国補公共事業 (国内示増に伴う橋梁修繕等や、農地及び土地改良施設の災害復旧事業等)	1, 4 1 9
・	県単公共事業 (国補事業対象外の道路、河川等の災害復旧事業、再度災害防止対策)	1, 9 5 5

#### 4 繰越明許費

(単位：百万円)

区 分	金 額
一般会計	3 2, 7 0 3
特別会計	3, 0 1 2

#### 5 債務負担行為

1 4 件 (来年度の公共工事の平準化を図るもの 1 3 件、業務委託契約 1 件)

## 干しいも資源循環モデル形成支援事業（新規）

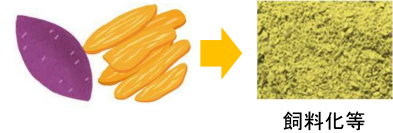
【R5.9月補正予算額 260百万円】

県民生活環境部環境政策課環境企画G（029-301-2933）

物価の高騰に対応し、食品ロスを削減するため、本県特産の干しいもの製造工程で発生する未利用部分を加工し、飼料等のリサイクル資源として有効利用する民間事業者を支援することにより、本県独自の大規模資源循環モデルの形成を図ります。

### 【事業概要】

干しいも未利用部分を有効利用した飼料化等に必要な施設整備や機械等導入に係る初期費用に対する補助



### 【補助対象】 公募して選定

- ・ 技術的ノウハウを有する県内の事業者（農業者を除く）
- ・ 上記を含む多様な事業者で構成されるコンソーシアム

### 【補助率】

- 1 干しいも未利用部分を広域的かつ大規模に回収し、飼料化等の有効利用を図った上で、県内への流通を図る資源循環モデルとなる取組（補助率：2/3以内）
- 2 干しいも未利用部分を有効利用し、飼料化等を行う事業に新規参入、又は事業拡大を図る1以外の取組（資源化に取り組む事業者の裾野の拡大）（補助率：1/2以内）

【公募時期】 10月（予定）

## 干しいも残渣養殖餌料化検証事業（新規）

【R5.9月補正予算額 9百万円】

農林水産部水産振興課栽培・施設G（029-301-4119）

干しいもの製造工程で発生する残渣の有効活用を図るため、養殖業のコスト削減と養殖魚の地域ブランド化の観点から養殖用餌料<sup>じりょう</sup>での干しいも残渣の利用可能性を検証します。

### 【事業内容】

#### 1 養殖魚への給餌有効性検証【8百万円】

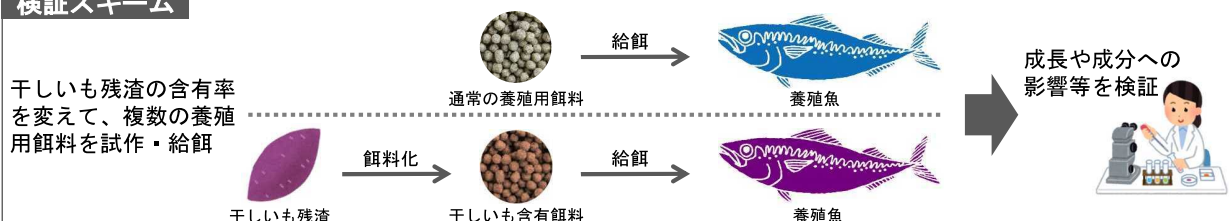
- ・ 干しいも残渣粉体を混ぜ込んだ養殖用餌料を試作
- ・ 養殖魚（マサバ、ウニ、アワビ）への給餌試験を行い、増体重など成長への影響を検証



#### 2 干しいも含有餌料や養殖魚の成分検証【1百万円】

- ・ 試作した養殖用餌料や養殖試験魚の成分分析を行い、うま味成分等への影響を検証

### 検証スキーム







## 化学肥料削減緊急支援事業（新規）

【R5.9月補正予算額 358百万円】

農林水産部農業政策課戦略推進G（029-301-3828）

肥料価格の高騰が続く中、化学肥料の削減に取り組む農業者に対し、価格高騰分の一定割合を補填することで、肥料削減に向けた取組を支援します。

### 事業概要

- 1 支援内容：化学肥料使用量の削減に取り組む農業者に対し、肥料の価格高騰分の一定割合を補填し、農業経営の負担軽減と肥料削減の取組定着を支援
- 2 対象者：化学肥料使用量の2割削減に取り組む農業者
- 3 補填割合：価格高騰分の1/3以内（ただし、対象者のうち認定農業者は2/3以内）
- 4 対象肥料：2023年<sup>あきひ</sup>秋肥（2023年6月～10月注文・購入分）
- 5 対象経費：2023年秋肥購入額のうち価格上昇分（2021年比：1.3倍）  
※使用量低減率（0.9）を加味



## メロン産地新市場開拓チャレンジ事業（新規）

【R5.9月補正予算額 23百万円】

農林水産部産地振興課施設野菜・果樹花きG（029-301-3954）

「日本一のメロン県」の地位を確固たるものとするため、贈答用需要が高まる年末の出荷に新たにチャレンジするとともに、海外マーケットに対応した残留農薬基準を満たす商品づくりなどの取組を支援します。

### 【事業内容】

- 1 ブランド力強化に向けた生産・流通対策【10百万円】
  - お歳暮需要への対応に向けた12月出荷メロンの生産技術実証及びパッケージ開発
  - 春メロンの付加価値を高める生産技術開発に向けた施設等整備（補助率1/2）〈補助対象：農業用施設（ハウス）、非破壊糖度計〉
- 2 輸出拡大に向けた安定生産対策【13百万円】
  - 輸出先国（米国等）が求める残留農薬基準等に対応する生産技術の実証
  - 品質の安定化によるロス率低減に向けた生産施設の整備（補助率1/2）〈補助対象：農業用施設（ハウス）〉



## 介護施設等感染拡大防止事業

【R5.9月補正予算額 2,001百万円】

福祉部長寿福祉課介護保険指導・監査G (029-301-3343)

感染者等が発生した介護施設等に対し、サービスを継続するためのかかり増し経費や、医療機関の負担軽減を図るための施設内療養費用を支援します。

感染者等が発生した介護施設等に対し、サービス継続に係るかかり増し経費及び施設内療養費を支援

- ・補助先：感染者等が発生した施設及び施設内療養を行った入所施設等
- ・補助対象：①消毒・清掃費用、割増賃金・手当、宿泊費等 ②衛生用品の購入費用等  
③施設内療養に要する費用（1名につき最大30万円）等

事業予算を拡充 2,001百万円

### ①国の補助制度継続分（1,141百万円）

- ・1日あたりの施設内療養者数が小規模施設（定員29人以下）で2名以上、大規模施設（定員30人以上）で5名以上を超える場合、療養者1名につき1万円/日を追加補助等

### ②今後の感染拡大への備え（860百万円）

- ・これまでの新型コロナウイルス感染拡大の経験を踏まえ、昨年度の第8波に対して2023年度予算で対応した所要額相当分を計上



## ひたちなか地区土地造成事業

【R5.9月補正予算額 4,628百万円】

立地推進部立地整備課工業団地整備担当 (029-301-2752)  
立地推進部立地推進課立地担当 (029-301-2036)  
企業局総務課企画経営室 (029-301-4938)

ひたちなか地区においては、複数企業からの確実性の高い産業用地取得要望を踏まえ、現在常陸那珂工業団地の「第1期拡張地区」の整備を推進しています。

当地区については、第1期拡張地区の開発着手後も新たな引合があることから、企業が求めるスケジュールに合わせて産業用地を迅速に提供できるよう、県施行による「第2期拡張地区」の開発を行います。

### 事業概要

#### 1 常陸那珂工業団地「第1期拡張地区」の整備推進（4,548百万円）

- ・必要な手続き等が順調に進捗し、対象地（国有地）を今年度内に取得できる見込みとなったことから、用地取得費を計上。
- ・早期分譲が可能となるよう、用地取得後、直ちに着工するための造成工事費を計上。

##### <計画概要>

所在地：ひたちなか市新光町地内（常陸那珂工業団地隣接地）／面積：約23ha（分譲面積約22ha）  
事業費：約68億円（地域開発事業債で対応）／事業期間：R5年度～

#### 2 常陸那珂工業団地「第2期拡張地区」の開発着手（80百万円）

- ・第1期拡張地区と同様に国有地の利活用計画において産業集積を図る区域として位置付けられていること、企業が求めるスケジュールに合わせて産業用地を迅速に提供する必要があること、常陸那珂工業団地の拡張となることなどから県施行による工業団地の開発を行うにあたり、測量・設計費を計上。

##### <計画概要>

所在地：ひたちなか市新光町地内（常陸那珂工業団地隣接地）／面積：約38ha（分譲面積約34ha）  
事業費：約102億円（地域開発事業債で対応）／事業期間：R5年度～



## (仮称) 神栖特別支援学校整備事業（新規）

【R5.9月補正予算額 258百万円】

教育庁学校教育部特別支援教育課管理G (029-301-5272)  
教育庁総務企画部財務課施設G (029-301-5173)

神栖市域から長時間をかけて鹿島特別支援学校に通学する児童生徒の、通学に係る心身の負担軽減を図るため、神栖市内に特別支援学校を新設します。

通学区域	神栖市				
学 部	小学部、中学部、高等部				
規 模	約150人・35学級				
設置場所	神栖市須田地内 (神栖市若松運動場隣接地)				
開校目標	2027年(令和9年)4月				
整備スケジュール	2023	2024	2025	2026	2027
	設計・測量		工事		開校
効 果	総事業費：約40億円 (うち設計委託等：258百万円) 最長通学距離・時間が半減 約40km・80分 ⇒ 約20km・40分				



## 法人参入型農業団地形成モデル事業（新規）

【R5.9月補正予算額 4百万円】

農林水産部農業経営課就農・農業参入支援室 (029-301-3844)

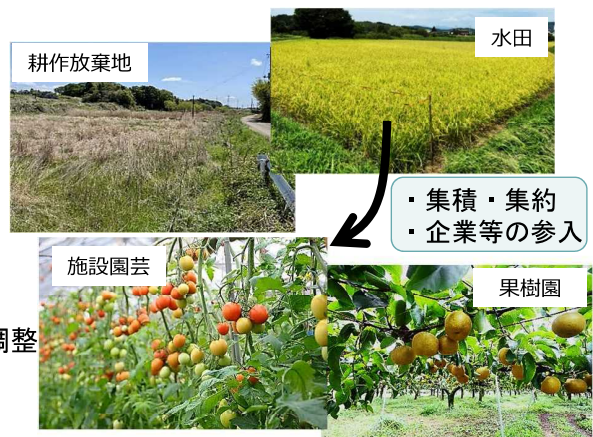
企業等を新たな担い手として捉え、本県農業への参入を推進し、農業団地の形成を図るために、市町村と連携して農業団地形成の候補となるエリアの選定と調査を行います。

### 【取組内容】

- ・ 農業団地形成に適したエリアの選定と調査を行う市町村に対し、調査にかかる経費を助成
- ・ 加えて、地権者の合意形成をスムーズに進めるための地権者協議会の設置を支援

### 【事業内容】

- 1 補助対象者  
農業団地形成に意欲のある市町村
- 2 補助率 10/10
- 3 対象経費 (1,850千円以内/市町村)
  - ・ 人件費
    - 地権者や耕作者の状況把握
    - 地権者の意向確認、地権者協議会設立の調整
  - ・ ボーリング調査費
  - 土質調査等





## 茨城ご当地グルメ総選挙開催準備事業（新規）

【R5.9月補正予算額 10百万円】

政策企画部地域振興課企画調整G (029-301-2720)

観光産業が物価高騰等の影響を受けている状況を踏まえ、「食」の観光資源の発掘及び「食」を通じた地域振興を図るため、新たに市町村等が「ご当地グルメ」を開発する場合に支援を行い、グルメフェス開催に向けた準備を進めます。

### ◆新たに市町村等が「ご当地グルメ」を開発する場合の支援

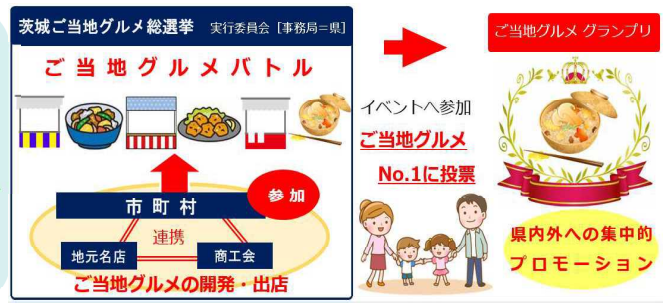
- ① 食の専門家（料理人・料理研究家等）によるアドバイス
- ② ストーリー性のあるプロモーション動画の制作



**<グルメフェス開催概要（案）>** 茨城ご当地グルメ

開催時期：2024年（令和6年）10月上旬予定  
 開催場所：三の丸庁舎（水戸市）  
 開催方法：「一般料理部門」と「スイーツ部門」に分けて来場者等がグランプリを決定  
 市町村等は、部門毎に「ご当地グルメ」を出店  
 実行委員会形式（事務局＝県）により運営

**NO.1**



## 過疎地域インターン促進事業（新規）

【R5.9月補正予算額 16百万円】

政策企画部計画推進課移住推進G (029-301-2536)

過疎地域の中小企業等に都市部の学生を長期インターンとして呼び込むことで、企業の新たなチャレンジや事業活動の活性化を促進するとともに、地域の人々との交流を通じ、将来の移住につながる関係人口の創出を図ります。

### 事業内容

- 過疎地域の中小企業等と都市部の大学生等をマッチングし、経営者とともに新規事業や商品開発などにチャレンジする実践型インターンを実施（コーディネーターが伴走支援）
- インターン期間中に、地域の人々や農産物等の魅力に触れる交流会などを実施

期間	1カ月程度 ※滞在先：お試し住宅や民泊などを想定
案件数	最大15社（1社あたり2名程度）
対象地域	常陸太田市、潮来市、常陸大宮市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、行方市、城里町、大子町、河内町、利根町

### スケジュール

- 11月：企業募集・選定
- 12月：フェア等で学生に周知、企業とマッチング
- 2月：インターン実施期間中に交流会等実施
- 3月：報告会実施







## いばらき e スポーツ産業創造プロジェクト事業

【R5.9月補正予算額 8百万円】

産業戦略部産業政策課産業企画G (029-301-3523)

「eスポーツの拠点・茨城」のブランド化を図るため、高校生など若年層を対象としたeスポーツソフトを用いたゲーム制作講座等及びその成果を活用したeスポーツ大会を実施します。

### 【目的】高校生など若年層のデジタル技術の習得等と、茨城県の魅力発信を図る

【事業内容】		
①	Fortnite <sup>フォートナイト</sup> *クリエイティブモードを活用したゲーム制作講座の実施	
	・プロクリエイターによる、高校生などを対象としたFortniteクリエイティブの体験講座を開催	
	②	茨城県をテーマとしたゲームマップ制作コンテストの開催
・高校生などが、県の未来の姿等を表すゲームマップをFortniteクリエイティブモード等を活用し制作するコンテストを開催		
③	②のゲームマップを活用したeスポーツイベントの実施	
	・上記コンテスト優秀作品に選ばれたゲームマップを活用した、eスポーツイベントを実施	

※Epic Games社が販売・配信するオンラインのシューティングゲームで、アクションやバトルロイヤル、サンドボックスといった異なるゲームジャンルのゲームモードを提供。



## 難病審査会関連事業

【R5.9月補正予算額 11百万円】

保健医療部健康推進課難病対策G (029-301-3220)

難病法及び児童福祉法の改正により、福祉、就労等の各種支援を円滑に利用できるようにするため、指定難病の患者又は小児慢性特定疾病児童等へ「登録者証」を発行するにあたり、システムの改修を実施します。

**事業の内容**

【事業内容】指定難病システム改修の委託  
【改修スケジュール】2024年（令和6年）3月まで

---

**登録者証の活用イメージ（国想定）**

県

【登録者証の発行】

→

原則マイナンバー連携  
を活用

指定難病  
患者等

←

【各種支援の利用促進】

マイナンバー連携  
による確認

ハローワーク等  
市町村（福祉部門）  
・障害福祉サービス

○対象者

【指定難病】①医療費助成を受けている者  
②医療費助成の不支給決定を受けた者  
③軽症のため医療費助成の申請に至らない者

【小児慢性特定疾病】①医療費助成を受けている者

障害福祉サービスの受給申請時やハローワーク等の利用時に、医師の診断書に代わり、指定難病の患者等であることをマイナンバー連携により確認  
(令和6年4月1日施行)



## 県立学校先端技術活用教育推進事業

【R5.9月補正予算額 20百万円】

教育庁学校教育部教育改革課ICT教育推進室 (029-301-5308)

県立中学校に整備した1人1台端末を更新整備し、先端技術を活用した質の高い教育を推進します。

### 1 内容

- 2019年（令和元年）度に整備した県立中学校5校の1人1台端末310台の更新



### 2 背景及び目的

- 2019年（令和元年）度に整備した1人1台端末の半数以上に経年劣化等による不具合が発生
- 1人1台端末の更新を行うことで、先端技術を効果的に活用できる環境を維持
- 感染拡大防止のための休校措置の際の学習環境を確保し、生徒の学びを保証



## 社会資本の整備

土木部監理課予算G (029-301-4329)

農林水産部農業政策課総務G (029-301-3817)

1 公共事業	3,374百万円
○令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号に伴う災害復旧等の社会資本の整備に必要な予算を計上	
(1) 国補公共事業	1,419百万円
○緊急的に対応が必要な橋梁修繕、耐震補強及び公園整備等	1,004百万円
事業箇所：国道294号細代跨線橋（つくばみらい市）など25箇所	
○農地及び土地改良施設の災害復旧 68箇所 等	415百万円
(2) 県単公共事業	1,955百万円
○緊急的に対応が必要な河川や道路等の災害復旧 49箇所	206百万円
○災害により氾濫注意水位を超過した河川や通行規制が発生した道路等の再度災害防止	1,749百万円
事業箇所：野田牛久線、谷田川（牛久沼）など40箇所	

## 6 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	426,831	—	426,831
地方消費税清算金	143,781	—	143,781
地方譲与税	54,518	—	54,518
地方特例交付金	2,000	—	2,000
地方交付税	196,368	—	196,368
交通安全対策特別交付金	736	—	736
分担金及び負担金	8,151	5	8,156
使用料及び手数料	15,838	—	15,838
国庫支出金	172,817	1,644	174,461
財産収入	1,972	—	1,972
寄附金	132	8	140
繰入金	46,153	2,001	48,154
繰越金	5,000	678	5,678
諸収入	142,518	18	142,536
県債	84,042	2,251	86,293
計	1,300,857	6,605	1,307,462

## 7 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,681	—	1,681
総務費	41,276	—	41,276
企画開発費	14,335	26	14,361
生活環境費	8,527	260	8,787
防災・危機管理費	5,372	—	5,372
保健医療費	138,317	216	138,533
福祉費	127,560	2,001	129,561
労働費	2,760	—	2,760
農林水産業費	41,635	565	42,200
営業戦略費	6,873	—	6,873
立地推進費	19,755	—	19,755
商工費	123,306	56	123,362
土木費	100,254	2,747	103,001
警察費	62,625	—	62,625
教育費	258,642	278	258,920
災害復旧費	957	456	1,413
公債費	162,309	—	162,309
諸支出金	182,673	—	182,673
予備費	2,000	—	2,000
計	1,300,857	6,605	1,307,462



## V 令和5年度9月補正予算案の追加提案の概要

### 1 基本的な考え方

令和5年台風第13号により県民の日常生活に甚大な影響が生じていることから、住宅の応急修理などに必要な経費や、生活再建に向けた支援、被災した中小企業の負担軽減や社会福祉施設等の復旧、公共土木施設の応急復旧など、緊急性が高い事業について、スピード感を持って予算計上するもの。

### 2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 A	補正予算 [既提出分] B	補正予算 [追加分] C	補正後 計 A+B+C
一般会計	1,300,857	6,605	2,084	1,309,546

・今回の補正予算に係る所要の一般財源については、前年度からの繰越金を充当した。

### 3 主な事業

(単位：百万円)

#### (1) 生活再建支援

- ・ 災害救助費 478  
(災害救助法に基づく避難所の設置や住宅の応急修理などの経費)
- 新 災害弔慰金等補助事業 8  
(災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく被災者の遺族への弔慰金の支給)
- ・ 災害援護資金貸付事業 57  
(災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく被災者への災害援護資金の貸付)
- ・ 被災者生活再建支援補助事業 55  
(被災者生活再建支援法が適用とならない被災者に対する県独自の支援)
- ・ 県災害見舞金支給事業 3  
(被災者に対する県独自の見舞金の支給)
- ・ 感染症予防医療法施行事業 1  
(感染症の発生予防やまん延防止のために市町が実施する消毒に対する補助)

#### (2) 中小企業への支援

- ・ 中小企業融資資金貸付金 【融資枠1,690】564
- ・ 中小企業信用保証料助成 14
- ・ 緊急対策融資利子補給事業 1  
(被災した中小企業に対する災害対策融資枠の拡充及び利子補給等)

### (3) その他の支援

- ・ 社会福祉施設災害復旧事業 7 0  
(被災した認定こども園の復旧に対する補助)

### (4) 災害復旧事業

- ・ 県単公共 7 0 1  
(被災した道路、河川の応急復旧等)
- 新 県立学校校地等災害復旧事業 1 3 3  
(被災した県立高等学校のグラウンドや法面の復旧等)

## 4 債務負担行為

- ・ 中小企業融資資金貸付金 2件 (50百万円)

(注意) 単位未満の四捨五入により、合計と各項目の足し上げが一致しない場合がある。



## 台風第13号に係る被災者支援等事業

【R5.9月補正予算額 601百万円】

防災・危機管理部 防災・危機管理課 総務・危機管理G (029-301-2879)

台風第13号に伴う災害による被害に対し、被災住宅の応急修理、災害援護資金の貸付等、被災者の生活再建に向けた支援を行います。

<p>○災害救助費（478百万円） 避難所の設置や住宅応急修理などの災害救助法に基づく救助に係る経費</p> <p>&lt;主な限度額&gt; 半壊以上 706千円/世帯（国1/2、県1/2）</p> <p>&lt;内訳&gt; 住宅応急修理 477百万円 避難所設置等 1百万円</p>	<p>○災害弔慰金等補助事業（8百万円） 被災者の遺族に対する弔慰金の支給 &lt;主な支給額&gt;生計維持者の死亡 500万円 （国1/2、県1/4、市町村1/4）</p>															
<p>○被災者生活再建支援補助事業（55百万円） 被災者生活再建支援法が適用とされない被災者に対する県独自の支援 ※県災害見舞金支給事業との併給不可、単身世帯の支給額は3/4の額 &lt;主な支給額&gt;半壊 20万円/世帯（県1/2、市町村1/2）</p> <table border="1"> <tr> <td>&lt;国制度&gt;</td> <td>全壊</td> <td>大規模半壊</td> <td>中規模半壊</td> <td>半壊</td> </tr> <tr> <td>被災者生活再建支援法適用市町村</td> <td>最大300万円</td> <td>最大250万円</td> <td>最大100万円</td> <td>支援なし</td> </tr> <tr> <td>&lt;県制度&gt;</td> <td colspan="3">法適用外市町村、法対象外半壊世帯</td> <td>20万円（県独自）</td> </tr> </table>	<国制度>	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	被災者生活再建支援法適用市町村	最大300万円	最大250万円	最大100万円	支援なし	<県制度>	法適用外市町村、法対象外半壊世帯			20万円（県独自）	<p>○災害援護資金貸付事業（57百万円） 被災住民への災害援護資金の貸付 &lt;対象者&gt; 負傷又は住居・家財に被害を受けた者 &lt;主な貸付限度額&gt; 半壊 170万円（国2/3、県1/3） &lt;申請期限&gt; 令和5年12月31日</p>
<国制度>	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊												
被災者生活再建支援法適用市町村	最大300万円	最大250万円	最大100万円	支援なし												
<県制度>	法適用外市町村、法対象外半壊世帯			20万円（県独自）												
	<p>○県災害見舞金支給事業（3百万円） 被災した住民に対する見舞金の支給 &lt;主な支給額&gt;住家被害：床上浸水 2万円 ※被災者生活再建支援制度（国・県）及び災害弔慰金等補助事業との併給不可</p>															



## 感染症予防医療法施行事業

【R5.9月補正予算額 1百万円】

保健医療部感染症対策課管理G (029-301-3215)

令和5年9月に発生した台風13号により床上浸水等の被害が発生し、感染症の発生予防やまん延防止のために消毒を実施した市町に対して補助を実施します。

### 補助先

○浸水被害等により消毒作業が必要な市町



### 補助対象経費

- 消毒実施事業者への委託費
- 消毒作業に要する消耗品費（手袋、ガウン等）



### 補助スキーム

○国1/3、県1/3、市町1/3



【R5.9月補正予算額 579百万円】

産業戦略部産業政策課金融G(029-301-3530)

被災した中小企業の負担軽減のため、災害対策融資の特例措置を適用するとともに、信用保証料補助や利子補給を実施します。

**災害対策融資（台風第13号災害特例分）  
564百万円**

新規融資枠：1,690百万円

融資対象者：ア 直接被害  
市町村長の罹災証明等を受けた者  
イ 間接被害  
災害救助法適用地域で事業を営み、被災後、  
売上高等の減少(20%以上)について市町村長の  
認定を受けた者

融資限度額：設備・運転・併用8,000万円

融資期間：設備13年以内（据置3年以内）  
運転・併用10年以内（据置2年以内）

融資利率：年1.2～1.6%  
（3年間は1,000万円までの部分を0.6%に引き下げ）

※なお、右記の信用保証料補助及び利子補給を活用可

**信用保証料補助 14百万円**

ア 直接被害：10/10補助（県1：市町村1）  
年0.25～1.7% → 0%

イ 間接被害：1/2補助（県1：市町村1）  
年0.7% → 0.35%

**利子補給（3年間） 1百万円**

○融資額1,000万円以内  
10/10補給（県1：市町村1）

○融資額1,000万円超  
ア 直接被害  
10/10補給（県2：市町村1）  
イ 間接被害  
1/2補給（県2：市町村1）

**社会福祉施設災害復旧事業**

【R5.9月補正予算額 70百万円】

福祉部子ども政策局子ども未来課企画・幼稚園G（029-301-3252）

被災した認定こども園に対し、災害復旧事業に要する費用の一部を助成することにより、災害からの速やかな復旧を図り、施設利用児童の福祉を確保します。

○認定こども園

- ・対象数：1施設（幼稚園型認定こども園）
- ・補助率：国1/2、県1/4、設置者1/4
- ・補助金額：70百万円



【被害状況】

- ・幼稚園型認定こども園において、床上浸水等の被害を受け、臨時休園となった。



土木部監理課予算G (029-301-4329)

## 1 公共事業 701百万円

○台風第13号による災害復旧等の社会資本の整備に必要な予算を計上

### (1) 県単公共事業

○緊急的に対応が必要な道路や河川等の応急復旧

道路：道路啓開※、路面陥没の応急復旧（日立山方線など6路線） 351百万円

河川：法面、護岸崩壊の応急復旧（関根川など15河川） 350百万円

※道路啓開・・・車両等の通行確保のため、落石やがれきなどの撤去を行うこと



# 県立学校校地等災害復旧事業（新規）



【R5.9月補正予算額 133百万円】

教育庁総務企画部財務課財産管理G (029-301-5168)

被災した県立高等学校の校地等の復旧を行います。

### 日立第一高等学校第二グラウンド復旧工事（59百万円）

第二グラウンドの浸水により堆積した土砂の撤去、運動場の復旧、防球ネット及びフェンスの修復等



### 高萩清松高等学校グラウンド復旧工事（37百万円）

学校敷地東側外周法面の崩落により流出した土砂の撤去、運動場の復旧、外周法面及びフェンスの修復等



### 日立工業高等学校法面復旧工事（37百万円）

学校敷地西側法面の崩落により流出した土砂の撤去、法面の修復等



## VI 令和5年度予算上半期収入支出の状況について

### 1 一般会計

一般会計の令和5年9月30日現在の款別歳入予算の収入状況と款別歳出予算の支出状況は、次表のとおりです。

#### <令和5年度一般会計歳入予算額と収入状況>

(令和5年9月30日現在)

款 別	予 算 現 額	収 入 済 額	収 入 割 合
	千円	千円	%
1 県 税	426,830,705	225,548,558	52.8
2 地 方 消 費 税 清 算 金	143,781,768	77,645,678	54.0
3 地 方 譲 与 税	54,518,273	16,794,807	30.8
4 地 方 特 例 交 付 金	2,000,000	1,938,767	96.9
5 地 方 交 付 税	196,368,000	149,491,309	76.1
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	736,000	304,594	41.4
7 分 担 金 及 び 負 担 金	9,101,026	1,041,789	11.4
8 使 用 料 及 び 手 数 料	15,837,577	6,344,102	40.1
9 国 庫 支 出 金	214,112,653	34,564,362	16.1
10 財 産 収 入	1,972,161	883,447	44.8
11 寄 附 金	140,218	44,940	32.1
12 繰 入 金	49,999,613	121,585	0.2
13 繰 越 金	15,705,211	29,593,023	188.4
14 諸 収 入	147,441,139	16,350,386	11.1
15 県 債	130,222,200	27,067,100	20.8
合 計	1,408,766,544	587,734,447	41.7

<令和5年度一般会計歳出予算額と支出状況>

(令和5年9月30日現在)

款 別	予 算 現 額	支 出 済 額	支 出 割 合
	千円	千円	%
1 議 会 費	1,682,841	808,380	48.0
2 総 務 費	41,405,600	15,142,168	36.6
3 企 画 開 発 費	15,399,594	2,133,038	13.9
4 生 活 環 境 費	11,471,324	2,715,645	23.7
5 防 災 ・ 危 機 管 理 費	6,945,753	881,070	12.7
6 保 健 医 療 費	143,099,469	46,835,791	32.7
7 福 祉 費	133,095,928	37,043,771	27.8
8 労 働 費	2,818,666	866,638	30.7
9 農 林 水 産 業 費	52,417,538	12,959,095	24.7
10 営 業 戦 略 費	10,189,273	3,544,920	34.8
11 立 地 推 進 費	21,457,394	2,445,892	11.4
12 商 工 費	123,954,887	90,364,533	72.9
13 土 木 費	171,012,375	36,930,880	21.6
14 警 察 費	63,064,453	27,210,146	43.1
15 教 育 費	261,297,656	109,370,489	41.9
16 災 害 復 旧 費	2,649,144	64,493	2.4
17 公 債 費	162,309,295	57,778,796	35.6
18 諸 支 出 金	182,672,581	91,989,164	50.4
19 予 備 費	1,822,773	0	0.0
合 計	1,408,766,544	539,084,909	38.3

## 2 特別会計

特別会計の令和5年9月30日現在の予算額及び収入支出の状況は、次表のとおりです。それぞれの会計の性質及び内容により、その執行状況も異なりますが、県は、事業の性質に応じて効率的に執行するよう努めています。

### <令和5年度特別会計予算額と収入支出の状況>

(令和5年9月30日現在)

会計別	予算現額	執行状況			
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
競輪事業	千円 20,050,245	千円 6,953,369	% 34.7	千円 6,452,025	% 32.2
公債管理	160,318,272	48,495,536	30.2	59,626,523	37.2
市町村振興資金	973,900	573,607	58.9	54,300	5.6
鹿島臨海工業地帯造成事業	2,276,749	2,740,092	120.4	600,580	26.4
県立医療大学附属病院	3,719,328	1,277,263	34.3	1,316,922	35.4
国民健康保険	242,939,394	115,826,842	47.7	101,953,948	42.0
母子・父子・寡婦福祉資金	314,774	266,748	84.7	25,212	8.0
中小企業事業資金	1,399,094	207,151	14.8	133,707	9.6
農業改良資金	371,407	375,829	101.2	314,233	84.6
林業・木材産業改善資金	91,343	159,527	174.6	3	0.0
沿岸漁業改善資金	71,353	347,331	486.8	35	0.0
公共用地先行取得事業	—	—	—	—	—
港湾事業	12,050,754	2,073,116	17.2	2,935,871	24.4
都市計画事業土地区画整理事業	17,233,049	16,022,104	93.0	7,954,675	46.2
合計	461,809,662	195,318,515	42.3	181,368,034	39.3



## Ⅶ 県民の県税負担の状況について

県の財政は、県民の皆さんの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも県税は、財政執行上極めて重要な歳入であり、常に適正公平な賦課徴収に努力しています。

令和4年度の決算額は4,213億5,940万円となっており、その県民の皆さんの負担状況は次表のとおりです。

＜県民の県税負担状況＞

税目	区分	令和4年度決算額	1世帯当たり負担額	1人当たり負担額
直接税		千円 291,056,417	円 239,398	円 102,889
	うち県民税	124,246,668	102,195	43,921
	うち自動車税(～R1.9) 及び種別割	52,624,132	43,284	18,603
間接税		130,302,981	107,176	46,062
	うち地方消費税	91,135,145	74,960	32,216
計		421,359,398	346,575	148,951

(注) 世帯数1,215,783世帯、人口2,828,848人(R5.4.1現在 統計課調べ)

県民税には、森林湖沼環境税を含む。

## Ⅷ 県債及び一時借入金について

### 1 県債現在高

県では、県民福祉増進のための各種建設事業や災害復旧事業について、県債を発行し、事業の推進を図っています。令和5年9月30日現在の県債現在高は、一般会計2兆1,895億8,939万円、特別会計1,109億2,216万円です。

#### ＜県債現在高表＞

(令和5年9月30日現在)

会計名	前期末現在高	令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで		現在高
		借入額	償還額	
	千円	千円	千円	千円
一般会計	2,192,776,301	111,502,600	114,689,512	2,189,589,389
特別会計	118,312,891	806,100	8,196,828	110,922,163
合計	2,311,089,192	112,308,700	122,886,340	2,300,511,552

### 2 一時借入金

一時借入金は、会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その資金の不足を補うため借り入れるものです。したがって、一時借入金は、その会計年度の歳入で返済することになります。

令和5年度上半期の一時借入金状況は、次表のとおりです。

#### ＜一時借入金状況＞

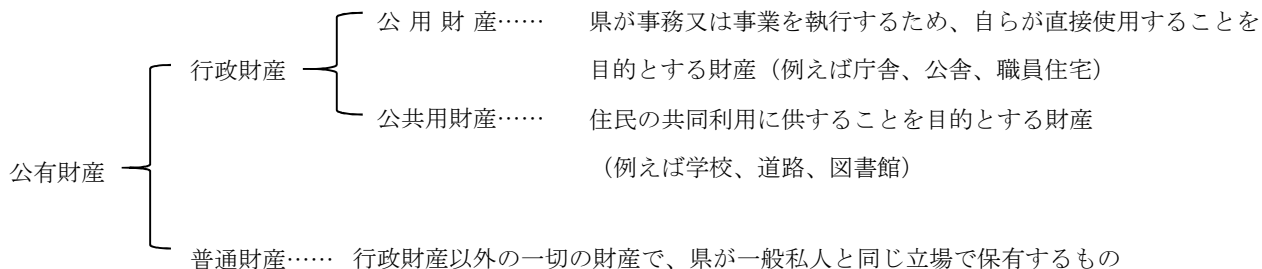
(令和5年4月1日から  
令和5年9月30日まで)

借入先	前期末借入金 現在高	今期借入金		今期償還金		未償還額
		月	金額	月	金額	
	千円		千円		千円	千円
—	—	4	—	4	—	—
		5	—	5	—	—
		6	—	6	—	—
		7	—	7	—	—
		8	—	8	—	—
		9	—	9	—	—
合計			—		—	—

## Ⅷ 県有財産の状況について

### 1 公有財産現在高

公有財産は、次のように分類できます。



これらの財産は、行政運営を円滑に行うための基礎となるものであり、その取得、管理及び処分について、県は、条例や規則に基づき、適切な執行に努めています。

令和5年9月30日現在において、県が所有している公有財産の現在高及び令和4年度上半期における公有財産の主な増減は、次表のとおりです。

＜公有財産現在高表＞

(令和5年9月30日現在)

区 分	単位の 名 称	行 政 財 産			普 通 財 産	合 計 (A)	前期末現在高	増減高	
		公用財産	公共用財産	計			(令和5年3月31日現在) (B)	(A)－(B)	
土 地	m <sup>2</sup>	12,288,860.27	15,820,102.29	28,108,962.56	14,524,118.96	42,633,081.52	42,859,767.05	△ 226,685.53	
建 物	m <sup>2</sup>	705,529.89	2,969,622.18	3,675,152.07	87,651.30	3,762,803.37	3,763,742.77	△ 939.40	
立 木	m <sup>3</sup>	310,599.49	587.20	311,186.69	-	311,186.69	311,186.69	0.00	
工 作 物	か こ い 等	m	143,300.40	429,918.44	573,218.84	893,196.97	1,466,415.81	1,584,963.92	△ 118,548.11
	電 柱 類	本	266	142	408	2	410	410	0
	門 , 浄 化 槽 照 明 装 置 等	個	18,084	21,783	39,867	4,750	44,617	44,467	150
船 舶	隻	2	3	5	-	5	5	0	
航 空 機	機	1	-	1	-	1	1	0	
地上権等	m <sup>2</sup>	7,002,897.91	6,336.03	7,009,233.94	18,648.80	7,027,882.74	7,027,882.74	0.00	
特許権等	件	-	-	-	89	89	93	△ 4	
株券、その他の有価証券等	円	-	-	-	66,910,044,161	66,910,044,161	66,937,234,161	△ 27,190,000	

<公有財産の主な増減等状況>

区分		施設名	増減等数量	増減等事由
普通財産	土地 (立地推進部)	1 鹿島港北海浜第2期埋立地	△130,441.38㎡	譲与△63,067.38㎡、時価額譲渡△67,374.00㎡
		2 県帰属用地(造成替地)	△4,247.18㎡	時価額譲渡
	行政財産	建物 (土木部)	1 都和アパート17号棟	1,220.69㎡
	(産業戦略部)	2 つくば創業プラザ	△1,344.47㎡	時価額譲渡

- ・令和5年4月1日から令和5年9月30日までの主な増減状況
- ・土地3,000㎡以上の増減を抽出(土地改良財産は4,000㎡以上、報告漏れは除く)
- ・建物500㎡以上の増減を抽出(報告漏れは除く)

## 2 基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、基金を積み立て、又は定期の資金を運用するため設置するものです。

令和5年度上半期における積み立て及び取崩しの状況は、次表のとおりです。県は、それぞれの基金について、法律又は条例に定められた特定の目的に応じ、確実かつ効率的な運用に努めています。

〔 令和5年4月1日から  
令和5年9月30日まで 〕

基金名	前期末現在高	今 期		差引現在高
		積立額	取崩額	
	千円	千円	千円	千円
茨城県財政調整基金	41,080,875	36,642,283	13,068	77,710,090
茨城県災害救助基金	1,744,461	-	-	1,744,461
茨城県美術資料取得基金	900,000	-	-	900,000
茨城県県債管理基金	157,732,310	57,225	-	157,789,535
一般会計分	47,245,371	9	-	47,245,380
特別会計分※ 【公債管理特別会計】	110,486,939	57,216	-	110,544,155
茨城県発電用施設周辺地域振興基金	-	-	-	-
茨城県発電用施設周辺地域 企業立地資金貸付基金	67,087	9,360	-	76,447
茨城県環境保全基金	67,974	146	-	68,120
茨城県緑化基金	59,131	71,716	36,267	94,580
茨城県森林整備担い手対策基金	79,550	5,374	-	84,924
茨城県ふるさと水と土基金	904,640	1,210	-	905,850
特別電源所在県科学技術振興基金	-	-	-	-
茨城県競輪事業基金 【競輪事業特別会計】	1,690,934	-	-	1,690,934
茨城県原子力安全等推進基金	184,486	-	-	184,486
茨城県介護保険財政安定化基金	1,840,526	-	-	1,840,526
茨城県放射線利用試験 研究施設等整備基金	-	-	-	-
茨城県有害廃棄物等撤去基金	98,858	1,002	-	99,860
茨城県後期高齢者 医療財政安定化基金	4,873,315	-	-	4,873,315
茨城県森林湖沼環境基金	820,344	23,890	-	844,234
茨城県健やかこども基金	2,143,550	69,508	-	2,213,058
茨城県高等学校等奨学基金	619,013	112,616	-	731,629
茨城県農地集積総合支援基金	234,140	39,499	-	273,639

茨城県幡谷教育振興基金	68,904	-	-	68,904
茨城県地域医療介護総合確保基金	14,767,321	50	2,784,589	11,982,782
茨城県公共施設長寿命化等推進基金	24,005,883	-	-	24,005,883
茨城県文化振興基金	2,925,265	-	-	2,925,265
茨城県がん対策基金	3,001,350	37	-	3,001,387
茨城県国民健康保険財政安定化基金 【国民健康保険特別会計】	2,447,751	-	-	2,447,751
茨城県医療提供体制確保基金	2,556,653	32	13,155	2,543,530
茨城県企業立地促進基金	20,421,017	42,623	-	20,463,640
茨城県就職支援基金	46,019	-	-	46,019
茨城県森林環境譲与税基金	145,370	2,115	-	147,485
茨城県新型コロナウイルス 感染症対応地方創生基金	3,483,956	3,992	-	3,487,948
茨城県災害ボランティア 活動支援基金	36,165	3,065	1,929	37,301
茨城県カーボンニュートラル 産業拠点創出推進基金	20,000,400	-	-	20,000,400
合計	309,047,248	37,085,743	2,849,008	343,283,983

※ 満期一括償還県債の元金償還に充てるための積立て